

文部科学省  
初等中等教育局長 丸山 洋司 殿

令和2年3月27日

公益社団法人 日本看護協会  
会長 福井 トシ子



## 令和3年度 予算編成に関する要望書

人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引等の医療的ケアが日常的に必要な子どもの数は増加しています。医療的ケアの必要な子どもの病態は個別性が高く、支援する看護師には専門的な知識と技術が求められます。そのため、医療的ケアを学校で安全に実施するには、看護師の人材確保と育成が必要です。

また、地域で医療的ケア児とその家族を切れ目なく支援するには、学校、訪問看護ステーション、福祉施設等で働く看護職の連携が必要であるため、文部科学省、厚生労働省の組織横断的な取り組みを要望します。

### 要望事項

医療的ケアを学校で安全に実施するための体制整備

- 1) 学校における看護師の人材確保と育成を図りたい
  - (1) 学校における看護師の人材確保のための財政措置を図りたい
  - (2) 指導的立場となる看護師の配置の促進を都道府県教育委員会に通知されたい
  - (3) 各省庁が連携し、医療的ケア児に関わる看護師の系統的研修の開発と受講体制の整備を図りたい
  - (4) 学校における看護師を支援するため、地域で医療的ケア児に関わる保健師・助産師・看護師の連携会議の開催を目的とした財政措置を図りたい
- 2) 1)を推進するために、文部科学省初等中等教育局に看護技官を配置されたい

1) 学校における看護師の人材確保と育成を図りたい

(1) 学校における看護師の人材確保のための財政措置

- 通学する医療的ケア児は増加している。医療的ケア児の病態は個別性が高く、支援する看護師には、専門的な知識と技術が求められる。
- 学校で働く看護師は、医療的ケア児の支援だけでなく、医療的ケア児の安全管理や緊急時対応マニュアルの作成等も行っており、業務は一律ではない。しかし、学校における看護師の多くは非常勤雇用であり、業務内容と処遇・待遇が見合っていない。
- よって、看護師の役割や業務内容を明確にし、看護業務を標準化するとともに、学校における看護師を正規雇用で配置する財政措置を図りたい。

(2) 指導的立場となる看護師の配置の促進を都道府県教育委員会に通知

- 67自治体(47都道府県・20指定都市)のうち、47自治体が指導的な立場となる看護師を配置しておらず、そのうち34自治体は、今後も配置の予定がないと回答している。
- 学校の看護師は、個別性の高い医療的ケアを実施しており、児の状態変化に伴う高度な専門性が求められる。そのため、適時、学校の看護師が指導的な立場となる看護師に、児の状況等を相談し指導が受けられる体制が必要である。ついては、指導的な立場となる看護師の配置促進を都道府県教育委員会に通知されたい。

(3) 各省庁が連携し、医療的ケア児に関わる看護師の系統的研修の開発と受講体制の整備

- 各省庁が管轄する制度・施策は、病院・訪問看護ステーション、福祉施設、学校等で異なるため、看護師は、医療的ケア児に関する情報の多くを親から得ている。
- 地域で医療的ケア児を支援する看護職の連携強化にむけ、各省庁が連携し、医療的ケア児に関わる看護師のための系統的な研修プログラムの開発と受講しやすい体制整備を図りたい。

(4) 学校における看護師を支援するため、地域で医療的ケア児に関わる保健師・助産師・看護師が連携会議の開催を目的とした財政措置

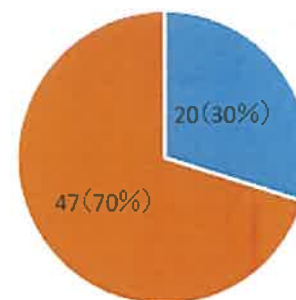
- 地域で暮らす医療的ケア児は、複数の医療・福祉サービスを利用している。
- 看護師が学校で安全に医療的ケアを行うためには、医療的ケア児に関わる行政、病院、訪問看護ステーション、福祉施設等の保健師・助産師・看護師との連携が求められる。

2) 1)を推進するために、文部科学省初等中等教育局への看護技官配置

- 学校における看護師の役割・業務内容の明確化と標準化、系統的な研修プログラムの開発と受講体制の整備にむけ、文部科学省初等中等教育局に医療と看護に精通した看護技官を配置する必要がある。

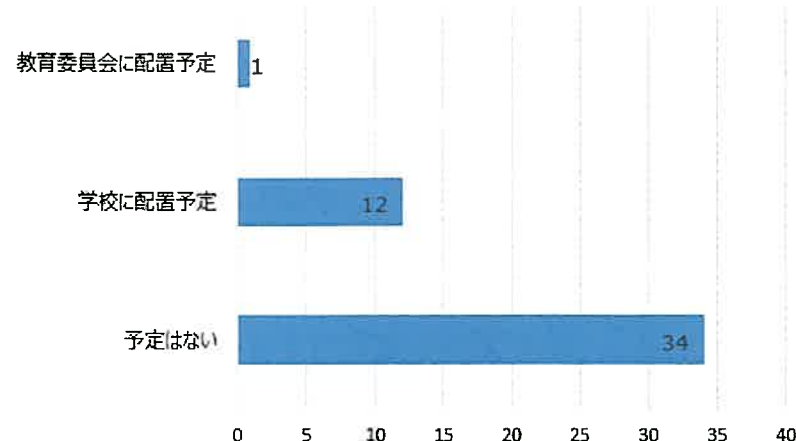
図表1.教育委員会や学校における指導的立場の看護師の配置等の状況

【調査対象】67自治体  
(47都道府県+20指定都市)



■ 配置等している ■ 配置等していない

図表2.教育委員会や学校における指導的立場の看護師の今後の配置等の予定



出典) 令和元年度学校における医療的ケアに関する看護師研修会資料より(2020年文部科学省調べ)